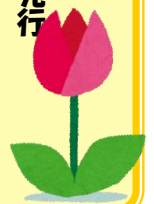


道教組女性部通信



第一号
二〇二〇年 十月発行
道教組女性部（文責：山口政世）



二〇一九年度 道教組女性部総会 初の中止！

例年5月に開催されている道教組女性部総会ですが、今年はコロナ休校の真っ最中で、残念ながら開催を見送りました。議案書送付のみとなってしまう、申し訳ありません。

総会でお話する予定だったことを、紙面で報告します。

一・昨年度の取り組みより

①各種会議・交流会より

・東北・北海道ブロック会議には、胆振から一名参加。

・全道教職員交流会には、五名参加。高教組の先生方と学び、交流した。記念講演は加藤文晴弁護士による「LGBTの権利〜いま多様性が尊重される社会を」。心はもちろんのこと、体も性的指向も単純に「男か女か」で分けられない「性の多様性」に驚きました。自分の学級や学校に「LGBTの子も・同僚がいる」という前提で学校を

見直していく必要があります。

今年も「もの作り分科会」を担当し、渡島の山本秋恵先生の指導で「タイトルクラフト」に挑戦。昨年に引き続き2回目となります。色も形も様々なタイトルを組み合わせて、素敵なコースターが完成。あつという間のひとときでした。

・愛知で開催される予定だった「全国女性教職員交流会」には二名の参加予定でしたが、台風による悪天候のため中止。

・全国女性部委員会は名古屋で開催。部長が参加。日本全国の女性教職員の皆さんと情報交流をし、学ぶことができました。

②二〇一九女性の健康と生活に関するアンケートより（二〇一九年女性部通信第3号参照）

・一生懸命仕事をしているのに時間内

処理しきれないほど多くの仕事を抱えて強度のストレスになっている。

・「ひどく疲れた」7割以上と、疲労度も深刻です。

・生理休暇を「取れない」「知らない」など、権利を行使できない状況がある

二・今年度の運動方針と取り組み

①運動方針

・三つの運動方針と合言葉を確認（下部に掲載）

②各種交流会と会議の計画

・例年通りに計画するのが難しい状況です。未定のは、決まり次第お知らせします。

③要求書について

・全教女性部総会など、全国の取り組みを参考にして6点にまとめました（2ページ目参照）。これらをさらに発展させるために、ぜひご意見をお寄せください。



めざせ！20人学級！

分散登校で実感した少人数学級の素晴らしさ。教師も子どももゆったりと、安心して過ごすことができました。これが日常になったら、教師も子どもも、みんなが笑顔で過ごせる学校になるでしょう。国もようやく動き始めました。もう一息です！



今年度の運動方針と合言葉



- ①全道の組合員の結びつきを深め、女性教職員の生活と権利を守り、健康でいきいき働き続けるための要求実現に取り組む。
- ②憲法改悪を阻止し、平和と民主主義を守るための各種活動に積極的に参加し、行動する。
- ③全道・全国の多くの女性労働者と連帯し、女性の地位向上のための運動に取り組む。

☆合言葉

「集まれば元気・語り合えば勇気・仲間が増えれば力・しなやかに、したたかに」

<2020年度活動計画・経過報告>

- 5月25日(土)2019年度道教組女性部総会(札幌市)…中止
- 6月6日(土)道教組第33回定期大会(オンライン)…部長
- 7月19日(日)全教女性部総会(オンライン)…部長
- 8月9日(日)全教女性部東北・北海道ブロック交流会…部長
- 9月12日(土)道教組中央委員会(オンライン)…部長
- 10月11日(土)北海道女性教職員学習会(オンライン)…各単組1名以上
- 10月11日(土)全教女性部学習会(オンライン)…1名以上
- 10月 第30回全国女性教職員学習交流会 in 奈良…21年度に延期
- 1月10日(日)第46回女性部委員会(東京)…1名
- 3月6,7日 道教組定期大会・専門部長会議(札幌)…部長
- 4月中旬 全教女性部総会…1名

女性教職員健康・生活・育児に関するアンケートについて

★今年度も「道教組女性部アンケート」を実施し、女性教職員の勤務実態や悩みについてまとめます。全国の集まりの場で交流し、全教・高教組と連携して、声を届ける活動に役立てます。お手元に届きましたら、ご協力をお願いします。記入後は、各単組の女性部へお届けください。

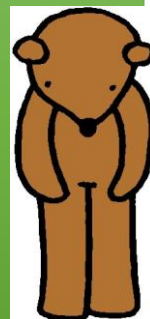
各単組女性部長/代表です！今年度もよろしくお願ひします…

全石狩札幌…吉田圭子 全渡島…山本秋恵 桧山…市来成子 空知…能條知子
全上川…宮西和美 宗谷…川越さおり 網走…小林杏樹 全胆振…吉村美幸
日高…田中ゆき 全釧路…山口政世 根室…未定

今年度の要求事項です！～アンケートの声を生かし、全国の成果から学びました～

1. 子ども看護休暇は18歳（高校卒業）までに！
～18歳までは法的にも「子ども」。保護者としての養育義務を果たせるような職場環境が必要です。
2. 家族休暇の創設～難病、障害を持つ子、配偶者や両親の看護や子どもの行事参加のために～
3. 健康管理休暇の創設～性に関わる休暇を取得しやすく
①生理休暇 ②不妊治療休暇 ③更年期休暇
4. 異動は通勤可能な範囲で～別居の不安解消。家族が共に暮らすのは基本的人権です。
5. 男性の育児休暇取得率アップ～家庭で活躍してもらえるように、男性の働き方を変えましょう！
6. 産休補助教員の配置～年度当初から代替を正規配置

写真がなくてごめんなさい。お名前だけの紹介で



- 部長…山口政世（釧路） ●副部長…市来成子（桧山）川越さおり（宗谷）
- 常任委員…吉田圭子（札幌）吉村美幸（胆振）

<次年度以降の部長ローテーション> 檜山2年⇒宗谷2年⇒釧路2年 ※釧路2年目

※任期：5月総会後から2年間。次年度の総会の準備をして引き継ぐ。人数が少ない単組はローテーションには入れないが、今後経過を見て毎年ローテーション等を確認する。